

第355回教育研究評議会議事要録

1. 日 時 令和3年4月20日(火) 13:30～15:20
2. 場 所 大会議室(一部web参加)
3. 出席者 三浦学長、塩谷理事・副学長、二見理事・副学長、
三上理事・事務局長、谷副学長、佐野副学長、塘副学長、
初澤人間発達文化学類長、井實評議員、中村評議員
垣見行政政策学類長、高橋評議員、福島評議員
末吉経済経営学類長、岩井評議員、福富評議員
神長共生システム理工学類長事務代理、長橋評議員
生源寺食農学類長、荒井評議員、金子評議員
小野原基盤教育主管、難波環境放射能研究所長
【オブザーバー】高橋理事、緑川理事、上井監事、橋本監事
4. 欠席者 佐藤共生システム理工学類長

5. 議事

【確認事項】

第354回教育研究評議会議事要録を原案のとおり確認した。

【審議事項】

(1) 大学院の改革について

各学類長から、第354回教育研究評議会(3月23日開催)において提案され、各学類教員会議等に意見聴取していた、大学院教育プログラム検討ワーキンググループの最終報告について戻り報告があった。

初澤人間発達文化学類長から、カタカナの用語が多く伝わりにくい恐れがあるので、なるべく日本語で表現すべきであるということ、イノベーション人材を育成するにあたり、入口(募集)と出口(修了後の行き先)の見通し等について意見が出されたとの報告があった。

垣見行政政策学類長から、特段の意見はなかったことの報告があった。

末吉経済経営学類長から、検討の奇想天外プログラムについて、特定教員への負担集中が懸念されるので行うべきでないということ、反対に、財政的・制度的体制を整えたうえで、学外非常勤を組み込む形で設計したほうがよいのではないかと意見が出されたとの報告があった。

神長共生システム理工学類長事務代理から、検討のプログラムにおける院生の履修イメージの選択時期、検討のプログラムにおける「学習」と「研修」の扱い、理系における修士論文を課さない修士号授与について意見が出されたとの報告があった。

以上の戻り報告について、塩谷理事・副学長から、第356回教育研究評議会(4

月 27 日開催予定)にて回答する旨説明があった。

引き続き、塩谷理事・副学長から、大学院再編に係る新役員会案の内容及び各学類・研究科に対する説明会(4月21日開催予定)について説明があった。

質疑応答の中で、文科省との事務相談の内容について、新研究科名にカタカナ語を使うことについて、新研究科への移行に伴う人の異動について質問があり、塩谷理事・副学長から、「 」については、全学的に確認した骨子案 Ver.5 の内容を研究科ごとに説明しており、具体的な内容は第 156 回運営会議(3月30日開催)で報告した通りであること、「 」については、人文社会系が伝統だけでなく、これからの新しい分野を担うという考えのもと新研究科名を検討したこと、「 」については、今回の新役員会案では学系を基礎に専攻をまとめたことによりおおその人の配置について示したところだが、具体的な配置・調整はこれから検討していくとの回答があった。

審議の結果、各学類・研究科への説明会の内容について承認され、各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

【報告事項】

(1) 第4期中期目標前文(案)策定及び第4期中期目標(案)の選定等について

三浦学長より、資料1に基づき、第4期中期目標期間に向け、「第4期中期目標前文(案)」の作成及び「第4期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱(仮称)(素案)」からの目標の仮の選定を行ったことについて報告があり、学長室より、標記の説明及び目標計画委員会において確認された中期計画(骨子)について説明があった。

引き続き、三浦学長から、第4期の大学経営はエンゲージメント型にしなければならないこと、昨年度の経営協議会における本学の評価に対する意見として、課題意識が極めて薄く、PDCAサイクルが弱いという厳しい指摘があったことを受け、第4期中期目標・中期計画では改善が必要であるとの発言があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(2) 第3期中期目標期間の教育研究に関する評価報告書(案)について

塩谷理事・副学長より、資料2に基づき、評価報告書(案)に対する意見の申立書を独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に提出することについて報告があり、学長室より、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から送付された「中期目標の達成状況に関する評価結果(案)」、「学部・研究科等の教育・研究に関する現況分析結果(案)」、評価報告書(案)に係る自己評価委員会の分析結果及び評価報告書(案)に対する意見の申立書について説明があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(3) 就業規則の一部改正について

塩谷理事・副学長より、資料 3 に基づき、第 5 6 1 回役員会(3 月 2 9 日開催)にて審議・承認された、部活動指導員制度の導入に伴う「国立大学法人福島大学パートタイム職員就業規則(令和 3 年 5 月改正・令和 3 年 4 月 1 日遡及適用予定)」の一部改正について、就業条件検討委員会での審議を踏まえた報告があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(4) 地方創生イノベーションセンター(仮称) 構想に関する検討ワーキンググループの設置について

三浦学長より、資料 4 に基づき、第 5 6 2 回役員会(4 月 1 9 日開催)にて審議・承認された、地方創生イノベーションセンター(仮称) 構想に関する検討ワーキンググループの構成、最終報告の期限等について報告があった。

質疑応答の中で、構想のセンター内のデータサイエンス部門で検討している専任教員配置について質問があり、三浦学長から、専任教員を新しく雇用するかどうかについては今後検討するものであり、あくまで構想段階である旨回答があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。